

---

## 第8回 垂水市庁舎等のあり方検討委員会 会議録

---

■日時：令和4年8月2日（火）9：00～9：30

■場所：垂水市役所3階 第一会議室

---

### ■出席者

#### 【垂水市庁舎等のあり方検討委員会】

鯉坂委員・片野田委員・川井田委員・村野委員・谷口委員・嶽釜委員・中村委員・後迫委員・川畑委員・中馬委員・大迫委員・宮下委員・石堂委員・馬籠委員

（欠席）

川崎委員、前田委員、山口委員、黒川委員、寺田委員、市渡委員

#### 【消防本部】

消防本部消防長、同本部次長兼署長、同本部総務課長、同本部警防課長

#### 【土木課】

土木課建築係技術主査、同係技術主査、同係技師補

#### 【事務局】

副市長

財政課長、同課課長補佐兼契約・財産管理係長、同係技術主査、同係主査

---

### 公開議決

（事務局） 本日はお忙しいところ、本委員会に出席いただき、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、本日は報道機関の方が取材にお越しいただいております。本会議の公開については「垂水市附属機関の会議の公開に関する要領」第2条に準じて、原則公開するものでございますが、同要領第3条の規定では、会議の一部または全部を公開しない場合は、会議の議を経るものとするとなっております。また、非公開の場合は理由を付す必要がございます。

本日の会議を公開してよろしいか、お諮りお願いいたします。

（委員長） 事務局から説明がありましたとおり、今日はマスコミの方がこられているとのこと。私としましても非公開とする理由はないかと考えます。

本日の会議について公開するというところでよろしいでしょうか。

（委員、了承）

（委員長） 異議なしということでよろしく申し上げます。

### 1. 開会

（事務局） それでは、了承されましたので本日の会議は公開で行うことといたします。

はじめに、欠席委員の報告をいたします。本日、事前に報告を受けております川崎委員、前田委員、山口委員、黒川委員、寺田委員、市渡委員が欠席、中村委員が少し遅れるということでございます。以上の6名の欠席、1名の遅刻ということになります。

すが、本委員会の設置要綱第7条第2項により、過半数の出席に達しておりますので、本日の委員会は成立していることをご報告申し上げます。

それではこれからの会の進行につきましては、鯉坂委員長にお願いいたします。よろしく申し上げます。

## 2. 報告

(委員長) それでは皆様にご協力いただきながら、進めさせていただきます。早速ですが議事に入りたいと思います。

初めに、「2. 報告(1) 委員会等の経過について」、事務局の説明をお願いします。

(事務局) それでは「(1) 委員会等の経過について」、ご説明させていただきます。

本庁舎の経過についての報告となります。

令和4年7月1日開催の市議会特別委員会では、第7回外部検討委員会において、意見書を取りまとめいただいたとの報告をいたしました。また、耐震補強案について説明を行い、特別委員会として耐震補強工法の方向性について採決をいただきました。令和4年7月11日開催の市議会臨時会では、市議会として耐震補強工法の方向性の要望の決議を可決いただきました。要望書が市長に提出され、その場で市長が耐震補強工法の方向性を表明いたしました。また、令和4年7月15日開催の庁内検討委員会では、耐震補強案や外部検討委員会から提出されました意見書、市議会から提出されました要望書等の報告を行い、耐震補強工法の方向性について承認をいただきました。以上でございます。

(委員長) ここまで何かご意見ご質問ないでしょうか。今の事務局のご説明よろしいでしょうか。それでは次の「(2) 消防本部の耐震補強計画案について」ですが、事務局の説明をお願いします。

(消防本部) 皆様おはようございます。消防本部消防長の後迫でございます。消防本部の庁舎におきましては、皆様もご承知のとおり、職員が365日24時間体制で火災や救急救助事案に対応しております。このようなことから、今回の耐震補強に関しましては、市民の生命と財産を守る消防という機能面についても考慮していただき、今回補強計画案が提案されたところでございます。詳しい内容については、このあと担当課長が耐震補強計画策定業務の概要を、土木課建築係の担当職員が耐震補強計画案について説明を行いますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

(消防本部) 皆様、おはようございます。消防本部総務課長の市来でございます。よろしくお願いいたします。それでは、耐震補強計画策定業務の概要について、ご説明いたします。資料に基づきまして、説明いたします。資料1の「(2) 消防本部の耐震補強計画案について」をご覧ください。

令和3年度に耐震診断を実施しました。令和4年5月9日に耐震補強計画策定業務委託を株式会社三反田設計と契約しております。契約後、設計会社と土木課建築係で現地調査が行われました。7月6日、委託設計会社から耐震補強計画案の提示があり、消防本部、建築係、事務局の財政課と確認を行いました。7月8日、外部検討委員会の建築の専門家でございます鯉坂委員長、A委員、D委員とWEB会議を行い、提示された補強案については、妥当ではないかとのご意見をいただきました。以上で私から

の説明をお終わります。

(委員長) ありがとうございます。

(土木課) 皆様おはようございます。土木課建築係の秋山でございます。私の方から、耐震補強計画案についてご説明いたします。資料2をご準備ください。

初めに、1. 建物概要です。消防庁舎は平成14年度に、民間の事務所を消防本部庁舎に用途変更した建物で、これまでこちらに記載のとおり、6期にわたり、増築建設された建物です。構造は、混構造で1階が鉄筋コンクリート造とコンクリートブロック造、2階が鉄骨造となっています。

続きまして、2. 耐震診断結果です。昨年度実施した耐震診断の結果は、1階はX方向はOK。Y方向はNG。2階X、Y方向ともNGと判定されています。

続きまして、3. 耐震補強計画案です。本件は、消防本部という24時間勤務の職務体系の施設であることも考慮して、安価な工法である在来工法、鉄骨ブレースを選定することとしました。

次に、4. 工法評価表です。1階、2階の平面図と屋根伏図に、補強工法別の補強箇所と箇所数を明記しております。また、下段はG通りの軸組図となっています。

採用工法ですが、今回は、枠付鉄骨ブレース工法、鉄骨軸組ブレース工法のアングルブレース、同じく鉄骨軸組ブレースの丸鋼ブレース、つなぎ梁工法の4つの工法を採用しております。工法概要図、概要、特色、施工単価については、こちらに記載のとおりですのでお目通し願います。

次に、経済性です。補強工法概算は、内訳のとおり、耐震工法の単価に箇所数をかけて、積み上げたもので、合計1,980万円としています。大概算については、庁舎のケースと同じく、過去の事例を参考に推計したものです。推計額は5,700万円から8,400万円となりました。この大概算額は、社会情勢の変化等により変わる場合があります。

最後に、施工性、利便性、意匠性です。施工性のメリットについては、1階の鉄筋コンクリート造部分、また2階の鉄骨造部分のブレースについては、工場生産であり現場作成するものではないため、他の工法と比べ、現場での施工期間の短縮を図りやすい。枠付き鉄骨ブレース工法は、外付け工法に比べ安価であるとし、デメリットについては、室内側に作業を行うスペースが必要。執務室の移動が発生する。騒音振動が発生する。補強箇所の壁の補修、建具の取替が必要としました。次に、利便性、意匠性ですが、メリットとしては、補強箇所は、既設壁とほぼ同じ位置を補強するため、利便性については、影響は少ない。補強の部材が小さいため、採光への影響が少ないとし、デメリットについては、1階の枠付鉄骨ブレース工法の部分は採光の減少があるとしました。

なお、補強計画案の最終決定は、判定委員会の判定が必要となりますことから、今後現時点の案から変更になる可能性もございます。以上で説明を終わります。

(委員長) ありがとうございます。資料2、1ページ目に平面図がありますが、これは1から6までの順番で建てられていたというのが書いてありました。2ページ目は実際にどういう補強をするかということで、緑と青と黄色と赤で印がございまして、この内容が次の3ページ目、左側に絵がありますが、基本的には鉄骨造の建物ですので、鉄

骨で補強する。市役所庁舎は鉄筋コンクリート造でしたので、コンクリートで補強する部分と鉄骨補強する部分がありましたが、消防庁舎は鉄骨ですので鉄骨で基本的には補強する方向で、どういう補強をするのかという内容になります。それでは今までの説明を踏まえまして何かご意見、ご質問等ないでしょうか。

(A 委員) 先月の7月8日に、この案について専門家委員で検討を行いました。少し補足説明をさせていただきたいと思います。

消防庁舎の建物は6回にわたって増改築行ってきた、この中で、コンクリートブロック造、第1期、昭和37年にやっているのですが、鉄筋が入っているかどうか、全然わからない。それで普通、通常ですと、臥梁が入って、その上にスラブを造るのですが、その臥梁もない、耐震性能としてはゼロに近い。そういう混構造建物になります。それで、これの検討書で確認しましたら、コンクリートブロックそのものは、強度的には圧縮強度はありますが、引っ張り強度と曲げに対する耐力は全然ありません。ですから、この荷重をどのように見ているかということで、水平力は一切負担させない。隣の建物に負担させる、そういうことになっていましたので、概ねこれで、検討書としては、よろしいかと思えます。それで、今回、消防署ですので、24時間勤務の中で、なるべく短時間に効率よく耐震補強をやりたいという見解ですので、ブレース構造で、今回補強した方が一番適しているのではないかと思っています。これを、判定委員会にかけることになりますが、概ね、これでよろしいかと思えます。判定委員会で、指摘事項があったら、設計事務所の方で対応していただければと思っています。専門家としては以上です。

(委員長) 他にご意見、ご質問いかがでしょうか。お願いします。

(B 委員) 実際、消防職員の方々が、特に問題がないということであれば、この構造配置図を見た限りでは、指令室とかの根幹部分については、そんなに手を入れるところではないので、事務部分が、非常に工期、工事としては多く入っている、このまま進めていいのではと思います。消防の方がこれで納得されているのであれば問題はないと思います。

(委員長) 工事のときが一番問題になると思います。その辺確認されて業務上問題がないという判断ができるのであれば良いと思います。

(C 委員) やり方の中身というよりは説明の仕方だと思います。この資料2の3番、耐震補強計画案についての部分ですが、ここが消防本部という24時間勤務の職務体系の施設であることも考慮して、安価な工法である在来工法(鉄骨ブレース)を選定することとすとなっていますが、24時間勤務の職務体系ということも考慮して安い工法でやりますという説明の仕方が、若干、筋が通っていないという気がしますので、もう少し議会の委員会なんかでも説明をされることになると思うのですが、その書きぶりは直した方が良くないかと思いました。

(委員長) 今の点、少し文言修正するということによろしいですか。

(事務局) 消防につきましては24時間勤務ですので、現場での施工期間をなるべく短くしようということで、鉄骨のブレースであれば、ものを工場で造るので現場に入る時間が少ないという形で、今回鉄骨ブレースの方を採用したという理由にしています。

(D 委員) 要は消防ということで、24時間365日、ずっと勤務し、そこでその建物を使用され

ている建物である。ということは、もし、工事中にも、火事だったり救急だったりということは起こる可能性は十分にあるので、一番ここの工事で大切なのは、現場での工期をいかに短くする工法を採用するかということだと思いますので、今の話ですと鉄骨のブレース工法が工場で造って現場で取りつけるだけという方法なので、一番間違いないところだと思います。あとは仮眠室等も、ブレースを設置するような計画になっていますが、鉄骨であれば窓を完全に塞ぐこともないので、まだいいのかなということだと思います。

(E 委員) 24時間、消防の皆さんは市民を守っていただいております。地震等にはピシャっとしていただかないと、消防署が崩れたり、救急車が押し潰されたりしますと困ります。やはり、立派な金額でしていただかないと、我々を守っていただけるのはやっぱり消防しかないわけですので、そのあたりは安価でなくしっかりしていただきたいと思います。

(事務局) ここでは安価な工法と書いてありますが、先ほど言いましたとおり判定委員会の中で、耐震については判定を行っていただきます。安いからといって悪いというような工法ではありませんので、そこは大丈夫だと考えております。

(E 委員) だったらこの表現は、安価というのは書かない方が良いと思います。

(委員長) 結果として、安価ということだと思います。そういうように書いていただきますようお願いいたします。

本日は消防本部の耐震補強計画案が示されましたが、一般の市民が利用することはほとんどなく、消防職員の方が24時間ずっといらっしゃる。その環境を整えることが、皆さんからご意見がありましたように非常に重要だと思います。ですからそういったところを踏まえたとA委員はじめ建築の専門家にも構造的に見ていただいて、耐震補強計画案としては非常に利にかなっていて結果として安価にできそうだとということで、多分建て替えるということよりは今の財政状況を見ると、とりあえず急いで補強して、安全にするということが一番重要だと思います。

今日、特に反対意見がございませんでしたので、なるべく急いでやった方がいいということで今回の会議を開催させていただいたのですが、これから判定委員会の方に出して、進められると思うのですが、多分急いでやるということが一番重要だと思います。桜島の話も最近あったばかりですので、この案でいかがでしょうか。

(委員、承認)

(委員長) ありがとうございます。それでは本委員会として、消防本部の耐震補強の工法案を承認することとしたいと思います。

協議は以上となりますけど、事務局から何かありませんか。

### 3. 閉会

(事務局) 本日はありがとうございました。今回、委員会の方で、消防本部の耐震補強計画案を承認いただきました。今後はできるだけ早く実施設計に入れるように各般の調整を行いたいと考えております。引き続き、ご協力の程、よろしく願いいたします。

(委員長) ありがとうございます。本日は急ぐという事情もあって、集まっていたいて、誠にありがとうございました。

(F 委員) 一言いいですか。

(委員長) はいどうぞ。

(F 委員) 急ぐのは大事なことでありますが、実際に我々ここに集められても、専門的なことは全くわからないわけであって、A委員とか、委員長など専門家で話し合ったのであれば、我々はわざわざ集まる必要はないのではありませんか。それで、これでOKとか、こういう会議でこういうふうに決まりましたとか、そしたらもっと1週間、10日前にこの結論が出ていたのではないのでしょうか。急ぐのであれば、そちらの方を重視してもらおうと、この4,000幾らという無駄なお金も必要ないと思います。この前も言おうと思いましたがこの工法に関して、技術的なことは、我々、ほとんどが素人だと思うので全く申し上げることがなく、黙って聞いているだけです。そうであれば文書でこう決まったけどOKかどうかという形にすれば、もっと迅速に進むのではないかと思います、どうでしょうか。

(委員長) 貴重な意見をありがとうございます。

(A 委員) 確かに専門家でないといけないところはたくさんあります。でも、これを皆さんに、こういう耐震補強をやります、耐震補強をどのようにやりますと説明するのが専門家の話だと思います。委員の方々があそこはただ補強するというだけでなく、こういうことの補強もしており、建物としてちゃんと使いますということ、ご理解いただいて、各団体の方々に、そういう話があったときに説明していただければ非常に助かる話です。ですから、専門家でチェックしました、OKです、じゃあ前に進めますというのではなく、皆さんで、わからないところは、ここがわからないという目線で話していただいても結構です。それについては私どもが、お答えできるものは全部お答えしようと思っておりますので、ぜひそうおっしゃらずに、この委員会を盛り上げていただければと思います。よろしく願いいたします。

(F 委員) どう思われますか、これでいいですか、というふうに、書類を送っていただくと、周りにちょっと詳しい方がいたら、その方にこうこうだけど、どう思うというように私の方も訊けるわけです。それで、もっと、ましなご意見が言えたりするのではと思っていますところでは。

(委員長) 進め方については、ご意見を尊重して調整しながら、スムーズになるべく早く、着工できるように進めたいと思いますので、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。今日は朝早くから、どうもありがとうございました。以上で閉会いたします。